

- 年頭所感 -

混迷の時代に求められる「智」と「対話」

一般社団法人日本社会福祉学会 会長 和気純子(東京都立大学)

年明け早々、米国がベネズエラへ軍事介入し、特殊部隊が大統領を捕えるニュースが世界を震撼させました。当該大統領の治政上の問題は縷々あるにしても、国際法の観点からみて許容されないであろうこの事態に、日本を含めたG7に組する国々ですら沈黙せざるをえない状況にこそ、私たちが抱える不安やジレンマの根幹があるのかもしれない。

また昨年、豪雨や林野火災など、地球温暖化を背景とする災害が世界各国で発生しました。さらに日本では、歴史的な猛暑が続き、物価高が国民生活を苦しめています。そのようななかで、同志社大学で開催されていた日本社会福祉学会の秋季大会の最中に自民党の総裁選が実施され、新たな政権が発足しました。女性が内閣総理大臣となる日が来たことに感銘をおぼえながらも、人々の暮らした福祉の実現に不可欠な平和と民主主義を鑑みる時、一抹の不安を抱えた方々も少なくなかったのではないのでしょうか。

このように、日本を含めた世界が政治的、経済的な混迷を深める時代にあるなかで、昨年は、社会福祉学会会長として2度も会長声明を発出ししなければならない事態に向き合いました。

1度目は、日本学術会議を法人化する法案をめぐる、大臣任命による監事や会員選考における助言委員会の設置など、幾重もの政府による統制の仕組みが盛り込まれる内容の修正を求めるものです。残念ながら、法案は国会で成立しましたが、皆様方の署名や本学会を含めた関連学協会の声明による後押しにより、11項目に及ぶ附帯決議が採択されました。そこでは、科学が文化国家の基礎であり、学術が平和と人類社会の福祉に貢献すること、そのために、内閣総理大臣が任命する監事や評価委員会の権限が不当に拡大しないよう留意し、学術とその代表機関である日本学術会議の独立性、自主性、自立性を尊重する旨が記載されています。学術会議については、今、法人化に向けた具体的な組織づくりが進められているところですが、本学会および会員の一人一人が、従来にもまして学問の独立性、自主性、自立性をふまえ、活動を続けていくことが求められます。

2度目は、7月に発出した生活保護基準の引き下げを違法とした最高裁判所判決に関する会長声明です。ここでは、基準が科学的・客観的な論拠をもとに算定され、適正な手続きを踏まえて決定される必要性と、すべての生活保護利用者の権利を回復するための具体的な措置について指摘しています。残念ながら、その後、政府が示した措置に対しては広い理解や合意が得られていない状況です。学会としては、本声明の意図が理解・実現されるよう、引き続き状況を注視してまいります。

年頭に当たり、明るいニュースをお届けしたいと思いながら、そうできないことを残念に思います。しかし、いつの時代も数々の困難に立ち向かい、今日を築き上げた先人たちに学びながら、私たちは進んでいくほかありません。「智」と「対話」によってこの混迷の時代を切り拓き、未来につなげる歩みを共に進めていきたいと願います。

なお、今期の役員任期は残すところ数ヶ月となりました。残された期間、それぞれの任務を全うし、次期につないでまいります。最後になりますが、本年の学会員の皆様のご活躍を心より祈念いたします。引き続き学会の諸活動へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

日中韓の学術交流の覚書に基づく 韓国社会福祉学会への参加報告

副会長／国際学術交流促進委員会委員長 本郷秀和(福岡県立大学)
国際学術交流促進委員会・委員(韓国担当) KON Yonju(西南学院大学)

2025(令和7)年10月17日(金)から18日(土)に韓国ソウルにある中央大学で開催された韓国社会福祉学会(JOINT CONFERENCE ON SOCIAL WELFARE 2025)に参加した。本学会は複数の福祉系学会が合同で開催しているものであった。

日中韓の3か国覚書に基づく学術交流として、日本社会福祉学会から和気純子会長(東京都立大学)、本郷秀和副会長(国際学術交流促進委員会 委員長・福岡県立大学)、KON Yonju(国際学術交流促進委員会委員・西南学院大学)の3名で参加した。参加までの調整等については、国際学術交流促進委員会の韓国担当委員であるKON Yonju先生とKANG Minho先生(関西大学)のご尽力を頂いた。

10月17日(金)は午後から基調講演が行われ、次に東アジアフォーラムとして、日本社会福祉学会、中国社会福祉学会、韓国社会福祉学会の各代表による講演と質疑応答がなされた。日本社会福祉学会からは和気純子会長から少子高齢化や地域包括ケアに関する日本の現状等について、統計的データなどを用いて報告がなされた。韓国からは高齢社会における介護保険とその課題に関する報告(地域共生・地域包括ケアに関する内容を含む)、中国からは高齢者のIT機器活用に関する取り組みや課題についての報告がなされた。その後、日中韓の3か国覚書に基づく自由研究報告として、日本社会福祉学会の会員から5グループ(計6名)による報告がなされた。報告内容は、児童福祉(学童保育等)や介護人材に関する内容であり、活発な質疑応答もなされた。

当日の情報交換会においては、和気会長を中心に韓国社会福祉学会の役員や中国社会福祉学会の役員の先生と交流を行った。なお、翌日の10月18日(土)は、自由研究報告がメインであり、韓国社会福祉学会等の会員を中心に各分科会が開催された。

今回の東アジアフォーラムでは、日中韓の共通的な課題である少子高齢化に係る問題が提起され、今後の交流も確認でき有意義な参加となった。

2025 年度韓国社会福祉共同学会大会 自由研究発表報告

早稲田大学

金 信慧

本報告は、2025年10月17日(金)～18日(土)にかけて、韓国ソウルの中央大学校で開催された韓国社会福祉学会・社会福祉共同学会大会(テーマ:「大転換の時代、社会福祉は何を備えるべきか」)に参加し、自由研究発表を行った際の概要と、そこから得られた示唆をまとめたものである。

筆者は18日(土)、アジア特別セッションⅡにおいて、「韓国『普遍主義』的福祉改革の論点とは何か―死角地帯は解消されたのか、最低生活は保障されているのか―」を題として自由研究発表を行った。

本研究は、2014年の「松坡三母娘事件」を契機とした2015年の国民基礎生活保障法改正が、社会的セーフティネットの強化にどう寄与したかを検討したものである。発表では、給付方式を従来の「統合金銭給付」から、生計・住宅・教育・医療の各給付を個別化する「目的別金銭給付」へと再編した「カスタマイズ改革」に着目し、同改革をめぐる政府側と運動団体側の評価の相違について報告した。対面形式での発表や韓国の研究者との議論を通じて、自身の文献や調査に基づく知見が現地の学術的文脈でいかに受容されるかを確認できたことは、極めて貴重な機会となった。

また、討論者のパク・ゴウン氏(国民健康保険公団健康保険研究院)との質疑応答を通じ、今後の課題として以下の二点が確認された。

第一に、「普遍主義」概念の精緻化である。研究者間で前提となる定義の共有が不十分である現状を踏まえ、理論的枠組みを再構築する必要性を痛感した。

第二に、研究手法の展開である。今回は予備調査としての現状分析に留まったが、今後は「カスタマイズ改革」が当事者の実生活に及ぼした影響を分析すべく、制度利用者を対象とした質的な実証調査が不可欠であるとの示唆を得た。

本大会での発表は、自身の研究を客観的に考察し、日韓比較の視座を深める有意義な経験となった。海外の学会大会において、現地の研究者のみならず、日本の研究者とも情報交換を行えたことは大きな励みとなった。今後は、本大会での知見を活かし、利用者の生活実態を多角的に捉える調査を実施することで、日韓両国の社会福祉政策・実践に寄与する知見を構築していきたい。

最後に、本大会への報告の機会をいただいた日本社会福祉学会、ならびに開催にあたり多大なるご助力をいただいた現地の関係各位に深く感謝申し上げます。



地域ブロック情報



日本社会福祉学会には7つの地域ブロックがあり、それぞれに特徴的な活動が展開されています。今号では、東北地域ブロックおよび関東地域ブロックの活動についてご紹介いたします。

東北地域ブロックから

東北地域ブロック担当理事
元村智明（東北福祉大学）

日本社会福祉学会では、2026年度の秋季大会よりブロック単位の大会運営の試みが始まります。ご存知のとおり2026年度の秋季大会は、北星学園大学で9月19日(土)から20日(日)に開催されます。

秋季大会のブロック運営は、開催校のお引き受けが難しくなっている背景もあると思いますが、他方で大会運営をブロック単位で検討しながら経験できる機会にもなります。それは、学会会員にとり学会発表や機関誌への投稿等が学会会員としての活動を意味するのではなく、他方で大会運営を含めた学会活動を支えることを意味するのだと思います。

2027年の第75回秋季大会は、東北ブロックでの開催が予定されています。これまで東北ブロックでは、各県を代表する委員（幹事）により組織される東北部会委員会（幹事・監事会）で東北ブロックでの研究大会を輪番制で開催してまいりました。来年の第75回大会につきましても東北ブロックで協議してきた結果、東北ブロックでの開催のお引き受けのご承諾と東北福祉大学で開催をお引き受けすることができました。心より感謝申し上げます。

去る第69回秋季大会は、東北福祉大学で開催されましたがコロナ禍のためオンライン大会でした。そのため、対面でお迎えができる大会としては2005年の第53回大会以来の22年ぶりのように思います。それ以前にご参加の方は、1988年の第36回大会や1972年の第20回大会の東北福祉大学での開催にご記憶のある会員もいらっしゃるかもしれません。

東北ブロックでは年に1回、東北六県が持ち回りで研究大会を開催し、2025年大会は秋田大会（秋田県社会福祉会館）で開催し、2026年は宮城大会を初夏に予定しています。そのため、小規模ではありますが各県で研究大会運営を少しずつ経験しながら2027年の第75回秋季大会を迎え、東北ブロックとして全国の会員の方々を仙台にお迎えしたいと思います。

大会運営は、その経験が少ないと通常業務のなかで難しさを体感的にも感じるでしょうし、実際に大変なのだと想像します。それでも大会をお引き受けすることで、そのブロックにとっても発表者や参加者を広げることになるでしょうし、在学中の学部生や大学院生にとっても大会運営は良い体験や経験になるのではないのでしょうか。きっと、これまでも多くの会員の方にとっても在学中の大会の思い出があるように思います。いつか振り返った時に、思い出となる大会でありたいと思います。

2026年は、大学の進学者数が減少に転じる年であるとの報道もありますが、他方で地域社会に根付くことが求められる大学として秋季大会は、開催校のみならず学術情報の発信の場になりそうですし、学会の存在理由も問われる機会となるのではないのでしょうか。

2026年5月の定時総会において、新たな理事会組織とブロック体制となりますが、2027年第75回秋季大会に向けて仙台でお迎えしたく、どうぞよろしく願いいたします。

関東地域ブロックから

関東地域ブロック担当理事
荒井 浩道 (駒澤大学)

関東地域ブロック(略称:関東部会)は、所属会員数1,500人以上の大規模地域ブロックです。研究者・実践者・教育者が分野横断的に集い、社会福祉学の現在地と次の課題をともに探究しています。社会保障、ソーシャルワーク、地域福祉、児童家庭、障害、高齢、医療、貧困、司法福祉など、扱うテーマは広範であり、理論研究から実践研究、政策研究まで多様な方法論が交差します。そうした厚みのある知の集積を背景に。関東地域ブロックは「現場の問いを学術の言葉へ、学術の知見を実践と政策へ」と往還させる対話と連携の基盤を整え、世代や所属を越えた協働を育むことを目指しています。

関東地域ブロックでは、毎年度末に研究大会を開催しています。午前は自由研究報告、午後は講演およびシンポジウムを配置し、研究交流と学びの機会を確保してきました。自由研究報告は、①研究報告(報告30分+質疑20分)、②萌芽的研究報告(報告15分+質疑10分)、③実践報告(報告15分+質疑10分)の3部門を設け、研究の成熟度や目的に応じて応募しやすい設計としています。

【2025年度研究大会のご案内】2025年度の研究大会は、2026年3月22日(日)にオンライン(Zoom)で開催され、テーマは「戦後80年の社会福祉」です。参加費は無料で、開催趣旨・プログラム・申込等の詳細は研究大会ページをご参照ください(<http://www.jsssw-kanto.jp/1689>)。

また、関東地域ブロックでは、機関誌『社会福祉学評論』の編集・発行を重要な柱として位置づけています。同誌は、関東地域ブロックにおける研究大会や日頃の研究活動で生まれた知見を記録し、学術的な蓄積として継承・発信していくための媒体です。原著論文に加え、研究ノートや実践に根差した論考なども掲載し、社会福祉学の多様性を担保しつつ、理論・方法・実践の接続可能性を広げることを目指しています。投稿・査読・編集のプロセスを丁寧に運用し、若手研究者や大学院生にとっては研究を公表し鍛える機会として、実践家にとっては現場の知を言語化し学び合いに活かす場として、

それぞれに開かれた媒体であることを大切にしています。また、同誌掲載論文を対象とする奨励賞を設け、優れた研究を顕彰することで、研究意欲の喚起と質の向上にも取り組んでいます。

最新情報（研究大会、自由研究報告募集、機関誌等）は、ウェブサイト(<http://www.jssw-kanto.jp/>)に随時掲載しています。関東地域ブロックの厚みを活かし、分野や立場を越えた対話と協働をいっそう促進してまいります。

社会福祉学会は資格や専門職養成にどのように関与するか？

今期は、上記テーマで5名の会員にお集まりいただき実施した座談会を5回に分けて連載します。座談会は、上記テーマについて学会における議論を拓くことを目指し、ざっくばらんに話すことを趣旨としています。明確な結論を出すようなものではありません。会員間、学会のなかで議論を深める一助になればと願っております。

座談会にお集まりいただいたメンバーと、当日参加した広報員のメンバーは下記のとおりです。お忙しいなか、ご快諾、ご参加くださった会員の先生方に心よりお礼申し上げます。

登壇者：石川時子会員（関東学院大学）、口村淳会員（岡山県立大学）、菱沼幹男会員（日本社会事業大学）、三輪清子会員（明治学院大学）、渡辺裕一会員（武蔵野大学）

司会・広報委員会：岩永理恵（日本女子大学）、有村大士（日本社会事業大学）、任セア（立教大学）、大澤朋子（実践女子大学）、片山寛信（北海道医療大学）

第4回：専門職育成、社会福祉士の養成と学会の役割について

渡辺：今のお話をうかがって¹、たぶん学会として教育っていうことを考えのが、今回のテーマの部分の大きいところだと思いますが、資格とか専門職養成が大学教育の大部分を占めるのかというと、違うような気もしてきました。学会が教育に関わったときにどんな人材を想定するのかは、非常に重要だと思います。ただ、その人材がイコール社会福祉士なのかは疑問です。もちろん社会福祉士、精神保健福祉士という国家資格があって、それがソーシャルワーク専門職の国家資格だということはもちろんあって、各養成校としては養成に取り組んでいますが、社会福祉学会が資格という枠組みの中の議論をしようとしているのか、その外の議論、もっと大きな意味での人材というか、ソーシャルワーク専門職養成というか。実は、この座談会のタイトルには社会福祉士とも、精神保健福祉士とも書いていない。そういう広い意味での社会に貢献していく専門職を養成していこうとする意味の関与っていうこととていうと、どっちなのかなっていうこととか、大きな意味ではどういうふうに何を想定した専門職養成っていうのを社会福祉学会として考えるのかっていうのは、一つの議論になるのかなというふうに思いました。

岩永：おっしゃる通りで、学会のなかで議論するといったら、アジェンダの立て方が難しいです。そこで、

¹ 第3回を参照。

もう少し日常の業務レベルで考えてみたいな、という面があります。我々、大学教員の日常の24時間が何に規定されているか考えた場合、まず大学の業務に規定される。大学の業務は授業もありますけれども、先ほど三輪先生や菱沼先生が指摘された²サポートを要する学生が多い場合に、その学生たちをサポートすることにも私たちの時間は割かれ、極論すれば、研究する時間は、どんどん少なくなる。どちらが大事とかは論じられないです。実際には、目の前の学生をどうしても優先するわけです。というように考えると、学会員の少ない人びとが籍をおく養成校における業務を、かなりの部分規定するのが資格制度ではないかというのが、私の問題意識としてあります。そこに学問とどう関わるかといった場合に、端的には、テキストをどう作成するかが、大きな問題だと思っています。テキストは、学問上の成果を踏まえて更新されていくべきだと思いますが、少なくとも自分の専門分野を見る限り、あまりそういう様子ではない面がある。学問領域で行われていること、学会で議論されていることと乖離している部分のあるテキストは、国家試験作成のベースになっています。そのことを学会で議論していけないか、というのが一つあります。もう一つは、口村先生のご発言と関わるんですけども³、そうは言っても社会福祉学科がそう簡単には衰退しないことに国家資格は寄与しているとも思っています。国家資格は、他の学科とのバーゲニング・パワーというのか、大学のなかでも政治的な力をもちうる部分があります。1987年に国家資格の制度をつくるのに尽力された学会の先生方は、凄いと思います。ただ、資格が就職した働く場所でどれくらい意味を持つのかっていうと、また別の話があります。石川先生がおっしゃったように⁴、私自身も、自分のポジションというか、自分の考えをどこに置いてやったらいいかっていうことに悩んでいます。したがって、私に確固たる答えはないんです。ただ、これらのことを考えていくのに、もうちょっと学会でも議論できないかな、と思ってこの企画を立てた部分があります。すいません、司会が話してしまいました。

渡辺: 岩永先生、ありがとうございます。今うかがって、私、実は今日、参加する前に大きく二点の議論があるかと整理していて、一つは、社会福祉士、ソーシャルワーカーの養成の教育内容と学問の関係、もう一つは教育とその学問的裏付けです。まさに今、岩永先生おっしゃったことなのかなと思います。資格のパワーというのは、つけ加えられたと思うんですけども、本当にそこかなと思っています。

石川: 社会福祉士の養成だけではないっていう場合に、どこに重きを置いているか学校によってだいぶ違うと思うってことがまずあります。そして社会福祉士といっても、私たち養成校であるにも関わらず専門職の資格に関して、それほど口出してないんじゃないかっていうのは、かゆいところだと思っています。ソ教連の仕事なのか、社会福祉学会の仕事なのか微妙なところですけど、資格の成立に関して私たちは役に立っているのかってところがあります。

菱沼: さっきのコンピテンシーとか、あとは学会としてというところていくと、2011年に学術会議で提言が出てますよね。「福祉職・介護職の専門性の向上と社会的待遇の改善に向けて」⁵というもので、改めて今の社会を踏まえて、提言をまとめていくというところは大事な気がします。こういった部

² 第3回を参照。

³ 第3回の口村の発言を参照。

⁴ 第1回の石川の発言を参照。

⁵ 「提言 福祉職・介護職の専門性の向上と社会的待遇の改善に向けて 2011年9月20日」日本学術会議社会学委員会 <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/2011.html>

分であれば、社会福祉学会としてというのはあると思います。議論になりにくいっていうのは、おそらく既存の枠の中の議論にとどまってしまうてはならないっていうことかと思うんですね。国の政策を推進するのは学会の役割ではなくて、そこに批判的な提言を行い、各研究者、実践者の方々の知見を次に活かしていくというところに学会の役割がある。これは共通認識としてはあるんだと思うんですね。

もう一つ、コンピテンシーも社会福祉士会も出してくださっていたり、国のほうでもソーシャルワークの機能として13項目と11項目を出していたり、いろいろ出ているんですけども、それが実際に、養成課程にどう位置付けられていくのかというのは、大学なり、実習教育が考えなければいけないと思っているところです。それで今回、私も参加させていただくにあたって、以前、社会福祉学会が出している『対論 社会福祉学』を読んでいたんですね。そこで古川先生が冒頭に、専門分化したモノグラフ的な研究も大事だけれど、やっぱり社会福祉学としては、社会福祉のレーゾンデートルを問うような研究がなければならぬっていうことを、まず書かれていました。そうすると、学会として大学での教育を考えるか。これは、ソ教連と一緒にやれる部分でもあるかと思えます。社会福祉そのもののあり方を問う中で、今の専門職なり、養成課程が現代社会のニーズに応えることができていけるのだろうか。そうした問題意識から、それぞれ先生方の研究が行われているところもありますよね。もっとこういうことが必要じゃないか。それをいかに専門職養成に活かしていけるのか。それはシラバスとして厚労省が定めるような部分とは、また別のものとしてあるのであれば、それはやっぱり大学として盛り込んでいきたいと思います。そんな動きにつなげていけるといいなと思っているところです。確かに学会として、専門職養成にどうスタンスで関わっていくのかっていうことの整理自体は、とても大事なことだと思ってますが、ニーズに応えることができていけるだろうかというところも、大事に取り上げられるといいなと思っています。

三輪:先ほど少し話題に出た認定こどもソーシャルワーカーについては、資格取得のための講座ははじまっていますけれども、いずれも現場に出ているということが要件となっていて、学生さんには、今のところは手が届くものではないという形になっていると思います。最初のほうでも申し上げたように、子どもの分野での実習では、ケアワークが主となっていて。そういう現実のなかで、子ども家庭ソーシャルワーカーというのがどういう資格なのか、現場の働きを底上げするためにつくった資格という面が大きいように思うのですが、本当はもっと学会などで議論していただきたいような問題かと思っています。

岩永:なるほど。今、先生方のお話をうかがって、大学教員の立場から考えた場合に、専門職に関わるということ、もう一つ別の経路、研修があるのを思い出しました。個人的な印象では、この研修も含めて、資格とか、専門職養成に、最近の学会はあまり積極的に関わらない不文律のようなものを持っている印象があります。1987年に社会福祉士の資格制度ができ、それ以降に教育を受けたいまの学会員の多数にとっては、資格があるのは当たり前というところがあります。もちろん歴史的にみれば、資格制度が当然ではなかった時代もある。上の世代の先生たちはそういう時代に活躍されて、資格制度が定着した頃に教育を受けた人たちと断絶があるのではと推測しています。たとえば、政策系と実践系という区分とか、実習教育に携わるのは「若手」という慣行みたいなものを見聞きしてきました。

渡辺:武蔵野大は全員が実習に関わって、実習助教は置かないっていうことで、助教の方はいますけれど、講師以上の職位の教員と同じようにやっていて、アーリーキャリアの教員が実習指導を担当す

るという位置付けには全くなってないです。以前の大学教員は、バランスとして教育の重要性よりも研究をやることに比重をおいていたかもしれませんね。

石川:今の資格を養成する教員の採用のことに絡んでくると思うんですけども、2021年の改正より前に実習、演習の指導者講習が教員に義務付けられた改正があって、それも一つの分岐点かと思います。もう一つの大きな分岐点が、福祉社会学会が出来たこともあるのではないかと思います。社会福祉士の養成にコミットするのはソ教連で、社会福祉学会は大きくなりすぎて、政策、研究の纯粹性みたいなところで福祉社会学会に一部分かれながら会員は重複しているような面もあるのではないのでしょうか。

CS-NET サロンの活動:初期キャリア研究者主体の企画の実施に向けて

研究支援委員会委員 保田真希(北翔大学短期大学部)



研究支援委員会では、初期キャリア研究者の情報交換および相互交流の促進を目的として、初期キャリア研究者のネットワーク(Creative Support Network:略称 CS-NET)を立ち上げました。2022年3月に実施したCS-NETの立ち上げイベントを皮切りに、現在までに7回(6回のサロンとプレ企画1回)のサロンを実施しています。2023年3月に、日本社会福祉学会ホームページでCS-NET(初期キャリア研究者のページ)が開設されました。なかでも、初期キャリア研究者の交流の場である「CS-NET サロン」のページでは、これまでの活動とこれからの活動が記載され、多くの方に活動内容を知っていただく機会となっています。地域や研究領域などに関わらず、気軽に交流をするCS-NETサロンは、回を重ねるごとに、つながり・居場所の創出や情報の獲得、キャリア形成の参考や不安の解消に寄与しつつあります。

そこで、今回はCS-NETサロンの今までの活動を振り返り、今後の活動についての展望を記したいと思います。第1回は「研究助成～獲得の苦悩と工夫～」(2022年11月)という題目で開催しました。初期キャリア研究者が感じる普段の研究活動や研究助成を獲得するまでの苦悩や体験談等を語っていただく機会になりました。第2回は「論文執筆-投稿から論文掲載までの苦悩と戦略-」(2023年3月)という題目で開催しました。誰しも、一度は査読を通らない・論文記載に至らなかった経験をしたことがあるのではないのでしょうか。実際に査読を行う立場の先生の講演を聞き、初期キャリア研究者も自由に交流することで、論文執筆について考える機会になりました。第3回は「研究とプライベートライフのやりくりと苦悩」(2023年8月)という題目で開催しました。研究と教育活動、仕事(学内・学外、アルバイトなど)、プライベートライフをどのようにやりくりをしているのか、修士・博士課程の院生(ストレート、社会人院生、留学生)、すでに職を得ている方など、それぞれの体験談と苦悩を共有することでキャリアデザインに繋がる機会となりました。第4回は「初期キャリア研究者にとっての共同研究の意義-可能性、苦悩、戦略-」(2024年2月)です。基調講演・話題提供・グループワークにより、共同研究の体験談や苦悩・工夫などを共有し、研究の幅が広がる機会になりました。プレ企画「Gatherを活用したCS-NETサロン」は2024年3月に開催しました。オンラインの場合、サロン終了後に交流することが難しいという課題が残ります。課題を克服すべく、コミュニケーションツールの1つであるGatherを活用し、メタバースで自由に交流をしました。第5回は「サロンを企画してみませんか?」(2024年12月)という題目で開催しました。自身の体験談を話し、取り組みたい企画について交流しました。第6回は「社会福祉学の研究者にできるソーシャルインパクトのやり方を考える」(2025年9月)です。社会福祉学研究者としていかに社会貢献できるのか、具体例を知る機会になりました。

毎回のサロン終了後に、実際に参加した方に学会ニュースの記事を書き添えていただいています。サロン終了後も、刺激や励みとなる機会に繋がる工夫を模索しています。

2026年3月に、第7回CS-NETサロン「研究を進める上での工夫と悩みー修士論文、博士論文執筆とその後のキャリア」(オンライン開催)を企画中です。修士論文を執筆した後の社会人院生の仕事と研究は?、修士論文や博士論文を執筆中のストレート院生、留学生に話題提供をしていただいた後に、グループに分かれて自由に意見交流をしていただきます。ぜひ、キャリアデザインの参考にしてみませんか?皆さんの参加をお待ちしています。

そして、初期キャリア研究者主体の企画も実現に向けて活動中です。「〇〇先生の話聞いてみたい!」「研究会を開催したい」など、初期キャリア研究者自身が企画を立案し、研究会やサロンを開催できる場としてサロンを活用していただき、初期キャリア研究者の教育・研究活動の活性化に繋がればと感じています。

ぜひ、一緒にCS-NETサロンを企画してみませんか?引き続き、皆様のご経験やお知恵をお借りしながら、活動してまいります。今後とも、よろしくお願いいたします。

日本社会福祉系学会連合からの報告

日本社会福祉系学会連合
事務局長 宇都宮みのり(愛知県立大学)

年度末を迎え、会員の皆様におかれましては、それぞれの研究・教育・実践の現場において、多忙な日々をお過ごしのことと存じます。平素より、日本社会福祉系学会連合の活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本年度の学会連合の運営につきましては、「日本社会福祉系学会連合規程」に基づき、9名の運営委員により、年2回の運営委員会を開催し、事業の企画・実施ならびに運営に関する協議を重ねてまいりました。また2025年5月25日には、立教大学において定時総会を開催し、加盟学会の皆様にご参集いただきました。おかげさまで、本年度、以下の諸事業を円滑に遂行することができました。

まず、会員の活動に関する情報共有を目的として、学会連合ホームページの充実を図り、加盟学会の大会等に関する情報の定期的な掲載や、日本学術会議をはじめとする関係機関の動向についての周知を行ってきました。あわせて、連合の活動を広く共有するため、電子版ニュースレターを年2回発行し、会員各位への情報提供に努めております。また、2013年より継続している「災害福祉アーカイブ」につきましては、本年度も震災関連の研究成果や報告書の収集・掲載を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症に関する研究資料についても情報の蓄積を図りました。これらは、分野や世代を超えた研究・実践の基盤を支える取り組みの一つとして、引き続き充実を図っていきたいと考えております。加盟学会の活動支援としては、外部専門家の招聘等に要する費用の一部を補助する制度を本年度も継続して実施し、学会活動の活性化に寄与することを目指してまいりました。さらに、日本学術会議が主催するシンポジウム等への共催を通じて、社会福祉学に関わる学術的議論の促進にも協力してきております。

社会福祉に関わる研究と実践が、複雑化・多様化する社会課題に向き合い続けるためには、分野の違いを踏まえた継続的な対話と協働が不可欠です。社会福祉系学会の連合体である本組織が、そのための安定した基盤として今後も着実に機能し、加盟学会ならびに会員各位の活動を支えていきますよう、関係各位の皆様には、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年5月に開催される連合の総会をもちまして、今期の運営委員会は2年間の任期を満了することとなります。これまで学会連合の運営に多大なご尽力を賜りました運営委員の諸先生方に対し、この場をお借りしてあらためて厚く御礼申し上げます。

2025年度第3回理事会報告

開催日時:2025年10月3日(土)17:00~19:00

開催場所:同志社大学室町キャンパス寒梅館6階大会議室(京都府京都市上京区御所八幡町103)/Zoom

I. 会長挨拶

定刻となり、和気純子会長より挨拶があった。

II. 理事会開会宣言(欠席理事の確認)

オンライン参加を含むハイブリッド形式の会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第42条に基づいて和気会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第43条に規定されている要件を充足したため、「2025年度第3回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第47条に則り、議事録署名人として和気会長、大島監事、岡部監事を選出した。

III. 審議事項

第1号議案 入会審査

総務担当金子(充)理事より、配付資料に基づき説明があった。審議の結果、新規入会希望者23名全員の入会が満場一致で承認された。

第2号議案 学会賞審査委員の委嘱について

総務担当金子(充)理事より配付資料に基づき説明があった。任期満了等の理由により退任する委員6名の後任委員について、前回理事会で承認された5名に加え、残りの1名が推薦され、満場一致で承認された。

第3号議案 2026年度・2027年度秋季大会について

来年度から地域ブロック単位での開催となり、2026年度は北海道地域ブロック、2027年度は東北地域ブロックが担当することを確認した。北海道地域ブロック担当岡田理事より実行委員会の体制や準備状況について報告があった。日程は2026年9月19日(土)・20日(日)、大会テーマは「複雑で不透明、曖昧な社会において社会福祉学の果たすべき役割」と提案され、満場一致で承認された。

2027年度秋季大会について、東北地域ブロック担当元村理事より、2027年10月2日(土)・3日(日)に、東北福祉大学仙台駅東口キャンパスにて開催予定との提案があり、満場一致で承認された。

第4号議案 機関誌編集委員会より規程類の改定について

機関誌編集担当坪理事より、投稿種別の変更ならびに二重投稿規程に関して規程類改定の審議依頼があった。投稿種別を原著論文と調査報告の2種類に変更することに伴い、「機関誌編集規程」「『社会福祉学』投稿要領」を改定する。文字数は、原著論文は20,000字、調査報告は12,000字とする。また、博士論文は原則として「既発表」論文として扱うこととした。なお、これらの変更に伴う「査読ガイドライン」の修正が進行中で「査読要領」とする予定との報

告があった。審議の結果、満場一致で規程類の改定が承認され、2026 年度総会以降の投稿論文より適用する。

第 5 号議案 謝金規程 (通訳謝金) の改定について

欧米から講師を招聘し、本格的な国際学術交流を促進するにあたり、現行の通訳謝金 (1 時間あたり 5,000 円) では低すぎるため、大学院生以外の一般の通訳謝金を 1 時間 10,000 円へ増額することが提案され、満場一致で承認された。

第 6 号議案 関東地域ブロック委員の変更について

関東地域ブロック担当荒井理事より、担当理事の交代に伴い、関東地域ブロック地域部会委員会の委員を交代したいという提案があり、満場一致で承認された。

第 7 号議案 その他

その他の審議事項は特になことを確認した。

IV. 報告事項

1. 2025 年度会員動向

総務担当金子 (充) 理事より、2024 年度の会員動向について配付資料に基づき報告があった。

2. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当山田理事より、各行事の準備状況等について配布資料に基づき報告があり、その後、行事ごとにそれぞれ担当理事から詳細な報告があった。

3. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当坏理事より配付資料に基づき、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について報告があった。学会ウェブサイト上での機関誌紹介ページの新設について、学会基本構想委員会が進める学会ウェブサイト改定計画と連携して検討することとした。

4. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当の本郷副会長より、第 73 回秋季大会でデンマークから講師を招聘した「留学生と国際比較研究のためのワークショップ」等について報告があった。韓国からは第 73 回秋季大会に 4 チームが自由研究発表に訪れ、10 月 17 日・18 日に開催される韓国社会福祉学会に訪問する予定だが、中国側との連絡停滞が課題となっている。

5. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当今井理事より、2025 年度学会賞の審査経過について報告があった。第 73 回秋季大会 1 日目、開会式に引き続き学会賞授賞式を執り行う。

6. 研究倫理委員会からの報告

研究倫理委員会担当中村理事より、現在進行中の調査案件はないとの報告があった。

7. 広報委員会からの報告

広報委員会担当岩永理事より、学会ニュース 100 号が 11 月に発行予定で、100 号発行時期と合わせ、学会案内チラシを HP 公開予定であるとの報告があった。また、チラシを印刷し、秋季大会で配布する。

8. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員会担当元村理事より、過去の大会要旨集の PDF 公開に向け、個人情報や研究倫理の観点から問題ないか等について確認中との報告があった。

9. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当山野理事より、第 6 回 CS-NET サロン企画を 9 月 14 日に開催し、好評を得たこと、第 73 回秋季大会で開催予定の初期キャリア研究者研究交流会の準備状況、サロン企画の開催予定について報告があった。

10. 学会基本構想委員会からの報告

総務担当金子(充)理事より、学会活性化のため高校生・大学生の大会招待を検討中で、類似の企画を実施している関連学会を視察した。研究倫理指導の徹底が課題との意見が出た。

11. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック:9 月 6 日に「予期しない妊娠等による困難を抱える方への支援」をテーマにシンポジウムをオンラインで開催した
- ・東北地域ブロック:第 24 回研究大会を 7 月 28 日に開催し、東北部会機関誌第 22 号を 7 月に発刊した。
- ・関東地域ブロック:3 月 22 日に「終戦 80 年の社会福祉」をテーマとした研究大会を企画している。
- ・中部地域ブロック:8 月 30 日に大学院生・初期キャリア研究者勉強会をハイブリッド形式で開催した。
- ・関西地域ブロック:10 月 18 日に若手研究者・院生情報交換会、3 月 8 日に 2025 年度関西社会福祉学会・日本社会福祉学会関西地域ブロックの年次大会を開催予定。
- ・中国四国地域ブロック:中国・四国地域ブロック第 57 回大会を 2026 年 7 月 11 日に開催予定。
- ・九州地域ブロック:12 月 6 日・7 日に別府大学にて研究大会を開催予定。機関誌『九州社会福祉学』を 2026 年 3 月 31 日付けにて発行予定で査読を進めている。

12. その他(後援依頼、関連団体からの報告、他)

・後援(協賛)依頼について

総務担当金子(充)理事より、過年度の実績により 2 件の後援依頼に承諾したとの報告があった。

- ・特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会

後援事業名:第 28 回あみ全国大会 in 福岡

- ・一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

後援事業名:第 54 回全国社会福祉セミナー2025in 石川

・関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

宇都宮理事より、8 月 21 日に第 1 回運営委員会を開催し、補助金制度を実施しており、今年度は 5 学会より申請があり、全件承認されたとの報告があった。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

報告事項は特になし。

3) 社会政策関連学会協議会

所理事より、規約の一部修正を実施したこと、次回シンポジウムを2026年3月頃開催する方向で企画を検討中との報告があった。

4) 社会学系コンソーシアム

報告事項は特になし。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会:GEAHSS(ギース)

堅田理事より、10月1日より新体制がスタートし、本学会が幹事学会を務めていることが報告された。主要業務として、男女共同参画基本計画に関するパブリックコメントの集約と、公開シンポジウム(2026年3月頃、オンライン予定)の開催があり、シンポジウムの企画を進めている。

6) 人文社会系学協会連合連絡会

和気会長より、8月末までメーリングリストの管理者を担当していたが、日本社会学会に引き継ぎを行い、役割を終了したとの報告があった。

7) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

報告事項は特になし。

議長は、議事終了を告げ、19時00分に理事会を解散した。

以上

2025年度第4回理事会報告

開催日時：2025年12月20日（土） 10：00～11：45

開催場所：一般社団法人日本社会福祉学会事務局（Zoomによるオンライン開催）

I. 会長挨拶

定刻となり、和気純子会長より挨拶があった。

II. 理事会開会宣言（欠席理事の確認）

出席者全員がオンライン参加によるWEB会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第42条に基づいて和気会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第43条に規定されている要件を充足したため、「2024年度第4回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第47条に則り、議事録署名人として和気会長、大島監事、岡部監事を選出した。

III. 審議事項

第1号議案 入会審査

総務担当金子（充）理事より配付資料に基づき説明があった。審議の結果、19名全員の入会が満場一致で承認された。今回承認された新入会員を含めて、2025年度の新入会員数は187名となり、近年で最も多い入会者数となった。

第2号議案 2026年度業務委託契約について

総務担当金子（充）理事より、2026年度業務委託契約について資料に基づき説明があった。審議の結果、2026年度業務委託契約が原案通り満場一致で承認された。

第3号議案 第10期役員候補者選挙管理委員の委嘱について

総務担当金子（充）理事より、配付資料に基づき第10期役員候補者選挙管理委員会を設置するとの説明があった。「一般社団法人日本社会福祉学会役員候補者選出規則」第4条に基づいて、担当理事として金子（光）副会長、委員として正会員より4名の推薦があり、審議の結果、満場一致で承認された。

第4号議案 その他

本郷副会長より、ソーシャルケアサービス研究協議会から案内があった賀詞交歓会への参加について確認があった。協議の結果、従来の方針を堅持し欠席（辞退）することとした。

IV. 報告事項

1. 2025 年度会員動向

総務担当金子（充）理事より、2025 年度の会員動向について配付資料に基づき報告があった。2026 年 1 月 1 日より 3 月 31 日まで長期会員の申請を受け付ける。

2. 2026 年度事業計画案および予算案の提出について

総務担当金子（充）理事より、2026 年度事業計画書および予算案の提出依頼があった。

3. 2025 年度期中監査報告

大島監事および岡部監事により、12 月 2 日に行われた 2025 年度期中監査について、配布資料に基づき報告があった。

4. 第 9 期代議員選挙管理委員会からの報告

第 9 期代議員選挙管理委員会担当の金子（光）副会長より、今回の投票率は全国が 18.8%、地域が 18.9% で、当選確定者が 145 名であったとの報告があった。投票率が 2 割弱に留まっている点が課題として挙げられ、次回以降は郵送投票希望の受付を廃止して完全オンライン投票とすること、諾否確認のオンライン化も検討することが報告された。

5. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当山田理事より、各行事の準備状況等について配布資料に基づき報告があり、その後、行事ごとにそれぞれ担当理事から詳細な報告があった。

6. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当理事より配付資料に基づき、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について報告があった。査読ガイドラインの改訂案を作成中で、後日理事会に提案予定である。また、査読委員の増員を検討している。

7. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会について本郷副会長より配付資料に基づき報告があった。

第 73 回秋季大会において「留学生と国際比較研究のためのワークショップ」を開催し、「韓国・中国・日本における研究交流の推進に関する覚書」に基づき韓国から 4 件の自由研究発表があった。

韓国社会福祉学会は 10 月 17 日・18 日に開催され、和気会長と本郷副会長が訪問し、5 チームを自由研究発表者として派遣した。今年度は中国との交流が実現しなかったが、本学会としては関係維持の姿勢を継続することを確認した。

8. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当今井理事より、第 73 回秋季大会にて授賞式を終え、今後 2025 年対象の推薦受付を行うとの報告があった。

9. 研究倫理委員会からの報告

研究倫理委員会担当中村理事より、引継ぎ資料を作成したとの報告があり、内容について説明された。

10. 広報委員会からの報告

広報委員会担当岩永理事より配布資料に基づき報告があった。学会ニュース 100 号を 2025 年 11 月に発行し、あわせて学会案内チラシを学会 HP に掲載した。広報委員会だより通算 77 号を 12 月 9 日に発行した。

11. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員会担当元村理事が欠席のため、金子（充）理事より配付資料に基づき報告があった。今後の事業計画として大会要旨集の購入とデジタル化の予定が報告された。

12. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当山野理事が欠席のため、配付資料を確認した。10 月 4 日に同志社大学にて「初期キャリア研究者研究交流会」を開催し、好評を得たため継続的に実施することを検討している。今後の予定として、リレー・エッセイと 3 月上旬開催予定の CS-NET サロン企画について報告があった。

13. 学会基本構想委員会からの報告

総務担当金子（充）理事より、配付資料に基づき報告があった。

全国大会における高校生・大学生による発表枠の設置について委員会で検討を重ね、2026 年度第 74 回秋季大会より実施することとした。運営体制としては学会基本構想委員会が責任をもって運営し、研究倫理ガイドラインや写真撮影などについてもルールを徹底する予定である。

14. 地域ブロックからの報告

和気会長より 10 月 4 日に同志社大学にて開催した地域ブロック担当者委員会について報告があった。2026 年度より全国秋季大会を地域ブロックの輪番制で開催することが決定しており、その運営方法などについて情報共有を行った。また、アーカイブ化推進委員長でもある東北地域ブロック元村理事より地域ブロックの資料についてもアーカイブ化の必要性について問題提起があった。

各地域ブロックからの報告は以下の通り。

- ・北海道地域ブロック：地域ブロックの 2025 年度研究大会を 2026 年 3 月に開催予定。
- ・東北地域ブロック：東北部会機関誌『東北の社会福祉研究』第 22 号を 2026 年 7 月発行予定。2027 年度第 75 回秋季大会に向けて改選後の東北部会委員会の組織化について検討中。
- ・関東地域ブロック：2026 年 3 月 22 日に「戦後 80 年の社会福祉」をテーマに関東地域ブロック研究大会を開催予定。関東部会機関誌『社会福祉学評論』の査読のあり方について検討中。
- ・中部地域ブロック：2026 年 5 月 24 日に開催予定の 2026 年度春の研究例会について検討を進めており、第 3 回幹事会を 2026 年 1 月に開催予定。
- ・関西地域ブロック：10 月 18 日に第 59 回若手研究者・院生情報交換会を開催した。2026 年 1 月 24 日に第 60 回若手研究者・院生情報交換会、3 月 8 日に年次大会を開催予定。
- ・中国四国地域ブロック：2026 年 1 月 13 日に 2025 年度第 3 回中国・四国地域ブロック運営委員会をオンラインで開催予定。2026 年 7 月 11 日に中国・四国ブロック第 57 回山口大会の開催を予定している。機関誌 13 号を 12 月に発行予定。

- ・九州地域ブロック：12月6日-7日に別府大学にて研究大会・総会を開催する。

15. その他（関連団体からの報告、他）

◆後援（協賛）依頼について

総務担当金子（充）理事より、以下の後援依頼に承諾したとの報告があった。

- ・日本学術会議

後援事業名：学術フォーラム「ケアの多様性・包摂性・公平性・持続可能性」

- ・淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

後援事業名：第10回国際学術フォーラム

◆関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

宇都宮理事より、学会連合ニュース 2025年10月号の発行・配信、災害アーカイブの更新、1月15日（木）に次回運営委員会を開催予定であることについて報告された。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

2026年1月28日（水）に開催される賀詞交歓会の案内が届いたが、従来の方針通り参加しないことを確認した。

3) 社会政策関連学会協議会

所理事より2026年3月15日（日）にシンポジウム開催予定との報告があった。

4) 社会学系コンソーシアム

金子（充）理事より、2026年3月8日（日）に公開シンポジウム「研究倫理・調査倫理の現在」がオンラインで開催される予定との報告があった。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会：GEAHSS（ギース）

堅田理事より報告があった。2025年10月より日本社会福祉学会が幹事学会を務めている。主にシンポジウムの企画を主体となって進めており、2026年2月28日（土）にオンライン開催予定。登壇者は決定しており、和気会長が挨拶を行う。近日中に広報を行う予定。

6) 人文社会系学協会連合連絡会

和気会長より、2025年8月をもって日本社会学会にメーリングリストの管理業務を引き継いだとの報告があった。日本学術会議では現在、法人化に向けて議論がなされている。

◆その他

和気会長と本郷副会長より、韓国では関連学会が合同大会を開催しており、会員の大会参加促進や開催負担軽減等を考慮し、同様のことを日本でも検討する余地があるのではないかと意見が出た。

議長は、議事終了を告げ、12時30分に理事会を解散した。

以上

日本社会福祉学会事務局から

◆会費の納入はお早めをお願いします

平素より学会活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

皆様、2025度の年会費のご納入はお済みでしょうか。皆様からお納めいただきました年会費は、学会活動を支える貴重な財源となりますので、未納の方は至急お納めくださいますようお願いいたします。

また、2023年度の年会費が未納の方は、『社会福祉学』の送付を一時停止させていただきます。会費納入を確認しましたら学会誌の発送を再開いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、学会事務局宛に①会員名、②会員番号、③振込日、④振込金額、⑤振込名義、⑥備考をメールまたはFAXでご連絡ください。

◆登録情報更新のお願い

お引越しや所属先の異動等により登録情報に変更のあった方は、学会ホームページの会員ページ「マイページ」より、以下の手続きが可能ですので、どうぞご活用ください。

①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、④会員名簿検索

◆メールアドレス登録のお願い

本学会では会員の皆様への連絡手段としてメール配信を利用しています。メールアドレスの登録をされていない方は、メールアドレスの登録にご協力くださいますようお願いいたします。現在、メールアドレスを登録されていない方で、メールアドレスの登録にご協力いただける方は、学会事務局<office@jssw.jp>までご連絡ください。

また、会員ページ「マイページ」にログインされる際のパスワードをお忘れの場合、会員番号と登録されたメールアドレスによりWEB上でパスワードの再設定が可能です。ぜひ一度ご確認ください。

◆長期会員申請の受付についてのご案内

2026年度からの長期会員申請の受付を開始しました。申請条件をすべて満たす正会員のうち、長期会員となることを希望する方は、所定の手続きを行うことにより会費の減額措置が適用されます。

学会ホームページにて申請方法、注意事項等の詳細をご確認のうえ、所定の申請フォームよりお手続きください。

2026年度の申請期間は2026年1月1日(木)～2026年3月31日(火)必着です。

編集後記

和気会長による年頭所感は、混迷するわが国そして世界情勢の中で、改めて日本社会福祉学会の役割の重要性について会員に投げかけた重要な内容でありました。また、会長をはじめ、今期の役員から次期の役員へと課題をつないでいくべき内容の提示も行われました。会長が述べられたように、平和と民主主義の発展に、我々はどうのように貢献できるか、先人の歩みの学びから、いかに「智」と「対話」によって未来を切り拓くことができるかについて、会員とともに再考し、活動し続けることを改めて共有していきたいと考えます。

ここで改めて会員及び次期会員へとつないでいく課題として、各委員会からの報告から提示をしていきたいと思えます。

国際学術交流促進委員会からは、韓国社会福祉学会及び東アジアフォーラムへの参加から、日中韓の共通的な課題である少子高齢化に係る課題が提示されました。また自由研究発表をされた早稲田大学の金先生からは、日韓の社会福祉政策・実践に資する知見の構築の必要性が述べられています。

地域ブロック情報では、東北地域ブロックから、2027年度秋季大会開催準備に向けて、開催校の負担軽減の必要性と地域社会にむけた学術情報発信の場としての役割について述べられています。関東地域ブロックからは、研究者・実践者・教育者が分野横断的に集まり、社会福祉学の理論・実践・政策を往還させながら探究し、社会保障、ソーシャルワーク、地域福祉、児童・障害・高齢・医療・貧困・司法福祉など幅広いテーマを扱い、多様な研究方法が交差する場の必要性が述べられています。

研究支援委員会からは、CS-NET (Creative Support Network) サロンの活動実績が報告されるとともに、初期キャリア研究者自身が主体的に企画を立案し、研究会やサロンを開催できる仕組みづくりの推進の必要性が提示されています。

広報委員会からは、広報委員会企画座談会の第4回の内容が報告されました。社会福祉学会が資格制度と学問の乖離、学会の関与の弱さ、世代間の認識差などが課題として共有され、専門職養成の在り方を学問的視点から再検討すべき課題として提示されています。

以上のように、さまざまな継続課題の提示がなされています。これらの課題に取り組み続け、本学会の発展につなげていくことが必要だと考えます。

片岡靖子(久留米大学)